

## 加古川保護区（加古川市・稲美町・播磨町）

## 保護司会だより

2020.7

8号



## 安全・安心を願って～ワンチーム～

前加古川警察署長（現兵庫県警警務部参事官）瀬尾 和 章

加古川保護区保護司会の皆様には、平素から警察の各種活動に対して御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、犯罪のない明るい社会の実現に向け、日々御尽力されていることに対し、改めて敬意を表する次第です。

初めに加古川警察署の概況を紹介します。加古川署は、加古川市、稲美町、播磨町を管轄し、管内人口約33万人で、署員は約420名、管内には交番20箇所と駐在所1箇所があり、署員定数は姫路署に次ぐ県下2番目の規模です。

管内の情勢について、犯罪や交通事故の発生状況を見ますと、刑法犯認知件数は平成14年の約1万件をピークに4分の1までに減少し、昨年は2,408件（前年対比-435件）で、その内訳は、①窃盗1,527件（乗り物盗580件[うち自転車盗542件]、万引き215件、車上ねらい124件、侵入盗100件など）、②器物損壊等344件、③粗暴犯（暴行、傷害等）258件などとなっており、また、人身交通事故は平成15年の約3,500件をピークに半減し、昨年は1,679件（前年対比-244件）、死者数は8名（前年対比-1名）でした。

ここ数年で事件・事故は大きく減少し、治安の改善が見られるところですが、これは警察のみならず、見守り活動や青色防犯パトロールなど皆様をはじめとするボランティアの地道な活動、行政による環境整備、企業のCSR活動など、官民一体となって犯罪の起きにくい街づくりに取り組んできた成果です。特に加古川市では1,475台の見守りカメラが整備され、犯罪の抑止や事件・事故の解決に繋がっています。

しかし、乗り物盗や器物損壊などの街頭犯罪が日々発生している状況に変わりはなく、また、高齢者を狙ったオレオレ詐欺などの特殊詐欺に歯止めがかからず、この他、未成年者や

女性が被害者となる犯罪、インターネットを利用したサイバー犯罪、さらには、住民の不安を増長している暴力団対立抗争など、安全・安心を実感できるまでには至っていない状況にあります。

日本警察の父と言われた川路大警視（川路利良、天保5年～明治12年）が警察の在り方などを示した語録「警察手眼」に「行政警察は予防をもって本質とする。すなわち、国民をして過ちがないようにし、犯罪をさせないようにし、（災害などによる）損害を受けさせないようにし…」という一説があります。（参考文献：笠野孝著「注解警察手眼」）。

今も昔も、住民にとって被害にあわないことが何よりの願いです。

加古川署では、住民の安全と安心を第一に考え、犯人の検挙や暴力団への警戒は勿論、犯罪を未然に防ぐための各種対策を強力に推進しているところですが、安全と安心は、警察だけで実現できるものではなく、住民や企業、行政など地域全体の協力が不可欠です。一人ひとりが防犯意識を高め、地域の皆様がともに手を取り合い、地域社会における自主的な防犯活動の輪を更に広げ、犯罪の起きにくい社会づくりに向けた様々な取組を展開していくことが重要であると考えます。

警察官と保護司は、活動内容こそ異なりますが、共に犯罪のない社会を目指しています。安全で安心な加古川地区の実現に向け、署員一丸となりワンチームで、最大限努力してまいりますので、今後とも御理解と御協力を賜りますようお願い致します。

末節ながら、加古川保護区保護司会の益々の発展を心よりお祈り致します。

# 令和2年度 加古川保護区保護司会総会（開催中止・書面表決）

平素は加古川保護区保護司会へのご支援ご協力ありがとうございます。

『新型コロナウィルス感染』による政府の『緊急事態宣言』より、拡大防止の観点から『理事会・常務理事会』等、また年度初めの決議機関である『総会』までもが中止となり『書面表決』となりました。重要な案件もあり、意見を交換し合い全員で結束した活動のスタートを切りたかったのですが、このような結果になり誠に申し訳ありません。

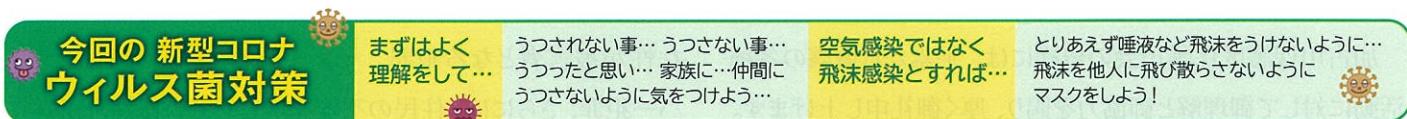
その書面表決の結果を報告しますと、(5/11日現在)保護司数95名中75名の保護司の方から80%の返信がありました。第1号議案から第4号議案までほぼ全員から賛成の表決を得ました。3名ほど、提言と質問などご意見をいただきました。貴重なご意見ありが

とうございました。

この新型コロナウィルス感染拡大の予防の観点から、今後の研修会や行事について未定な部分が多くありますが、対象者との面接指導をしつつ日々の活動をコツコツと積み重ね犯罪防止再犯防止の責務を果たしたいと考えます。

7月1日の恒例の『社会を明るくする推進運動』の駅頭活動に関しては中止とします。7月11日（土）初めての試みとして予定していた『ニッケパークタウンでのイベント活動』も『1年間の延期』を決めました。しかし『犯罪をなくし社会を明るくする運動』に関しては、書面や地域での活動をすることにより推進していきたいと考えますので今後ともご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

加古川保護区保護司会 会長 今川 裕



## 令和2年度 加古川保護区保護司会 組織表

5月26日現在

| 三役 | (会長) 今川 裕               |      |      |       |       |    |
|----|-------------------------|------|------|-------|-------|----|
|    | (副会長) 木下 恵介 大路 一光 藤原 清尚 |      |      |       |       |    |
|    | 事務局                     | 事務局長 | 木下恵介 | 事務局次長 | 西口三枝子 | 監事 |
|    |                         |      |      |       |       |    |

| 分会名    | 加古川市分会 |      |       |      |       |                                |                    | 稻美町分会 | 播磨町分会        |
|--------|--------|------|-------|------|-------|--------------------------------|--------------------|-------|--------------|
| 分会長    | 木下 恵介  |      |       |      |       |                                |                    | 大路一光  | 藤原 清尚        |
| プロック名  | 加古川    | 野口   | 平岡    | 尾上   | 別府    | 加古川西                           | 加古川北               | 稻美    | 播磨           |
| 町名     | 加古川町   | 野口町  | 平岡町   | 尾上町  | 別府町   | 東神吉町<br>新神野・神野町<br>西神吉町<br>米田町 | 八幡町・平莊町<br>上莊町・志方町 | 稻美町   | 播磨町          |
| 常務理事   | 西脇司郎   | 中川幹夫 | 三谷政則  | 中濱三朗 | 佐々木秀雄 | 芝田京子                           | 宮内正樹               | 吉岡泰毅  | 藤澤輝雄         |
| 理事・監事数 | 2名     | 2名   | 3名    | 2名   | 2名    | 4名                             | 4名                 | 2名    | 2名           |
| 保護司数   | 13名    | 8名   | 13名   | 11名  | 10名   | 12名                            | 13名                | 8名    | 9名           |
| 部会     | 総務部    |      | 研修部   |      | 犯罪予防部 |                                | 更生援助部              |       | 広報部          |
|        | 部長     | 副部長  | 部長    | 副部長  | 部長    | 副部長                            | 部長                 | 副部長   | 部長           |
|        | 藤原清尚   | 木下恵介 | 佐々木秀雄 | 大路一光 | 芝田京子  | 藤澤輝雄                           | 今津俊郎               | 増田真之  | 吉岡泰毅         |
|        |        |      |       |      |       |                                |                    |       | 中田謙一<br>清水玲子 |

## 令和元年度

### 「社会を明るくする運動」作文コンテスト受賞者のみなさんおめでとうございます。

応募作品の中から、加古川保護区保護司会審査委員会の選考基準により選定し、委員長賞と副委員長賞をプロックごとに選出し、受賞された方には小中学校を通して表彰状をお送りさせて頂きました。各校において表彰されました。

第7号でも一部ご紹介させて頂きましたが表彰風景を沢山お送り頂いたのでご紹介いたします。

※掲載順は順不同です



# 再犯防止対策における保護観察所の取り組み

前神戸保護観察所姫路駐在官事務所 統括観察官（現大阪保護観察所統括保護観察官）中山恭行

## 1. 我が国における再犯防止策

我が国の刑法犯認知件数は、平成14年に約285万件と戦後最多を記録し、この状況を受けて、平成15年に犯罪対策閣僚会議を立ち上げ、「世界一安全な国、日本」の復活を目指し、有効適切な対策を総合的かつ積極的に推進することになった。以下、現在に至るまでの具体的な対策を列挙します。

**平成17年 犯罪から子供を守るための対策。**

**平成20年 犯罪に強い社会の実現のための行動計画 2008**

**平成24年 再犯防止に向けた総合対策**

約3割の再犯者によって約6割の犯罪を占めている（平成19年版犯罪白書）ことが明らかになり、数値目標として2年内の再入率（刑務所20%、少年院11%）を令和3年末までに20%以上減少させることを目標に定めた。

**平成25年 「世界一安全な日本」創造戦略（閣議決定）**

2020年東京オリンピック開催を成功させるための前提として、安全安心な国づくりを提唱。

**平成26年 宣言 「犯罪に戻らない・戻さない」**

再犯防止に繋がる「仕事の確保」と「居場所つくり」のため、数値目標として、2020年までに、実際の雇用企業数を3倍にする、帰住場所がない出所者を3割以上減少させることを目標に定めた。

**平成28年 薬物依存者・高齢犯罪者等の再犯防止緊急対策**

2020年を目途に、全国各地に薬物依存者や高齢犯罪者等の立ち直りを支えるネットワークを構築する。

## 2. 再犯防止に向けた保護観察所の取り組み

更生保護官署においては、保護観察対象者による重大な再犯事件が相次いだことを契機にして、平成17年に「更生保護のあり方を考える有識者会議」が開催され、その提言とともに更生保護制度改革が進められ、平成20年6月1日に更生保護法が施行されました。以下、現在に至るまでの取り組みについて列挙します。

### （1）改善更生・再犯防止機能を強化した強靭な保護観察の実現

- 専門的処遇プログラムの実施 平成18年 性犯罪処遇プログラム導入し、以後、覚せい剤、暴力、飲酒運転について実施。
- 就労支援及び定住支援の強化 平成18年 刑務所出所者等総合的就労支援対策として身元保証システムの導入、平成27年 雇用主に対して就労奨励金の支給制度開始。平成23年 緊急的住居確保・自立支援対策。
- 福祉との連携強化 平成21年から、地域生活定着支援センターとの連携による特別調整の開始、平成27年 薬物対象者に関する地域支援ガイドラインの策定。
- 平成27年 義務化された社会貢献活動の導入
- 平成28年 刑の一部猶予制度の施行。

## （2）保護観察所の体制整備と更生保護協力組織の役割強化

- 保護観察所の組織体制の強化 平成24年 保護観察官採用のための試験制度導入
- 自立更生促進センター構想の推進 平成19年に沼田町に設置し、以後、北九州、茨城、福島に拡大。
- 更生保護施設の受け入れ機能の強化 平成21年 高齢・障害者の特別待遇、平成24年 自立困難者の受け入れ促進。
- 保護司支援の充実・強化 平成20年 更生保護サポートセンターの設置、保護司候補者検討協議会の開始。平成24年 物損補償制度の創設、平成25年 保護観察事件等の複数担当制の積極的な活用。

## （3）国民・地域社会の理解の拡大

- 犯罪被害者等施策の実施（平成19年）
- 社会を明るくする運動の趣旨の明確化、地域に根差した目ざした国民運動として一層の推進（平成21年）
- 再犯の防止等の推進に関する法律の施行（平成28年）

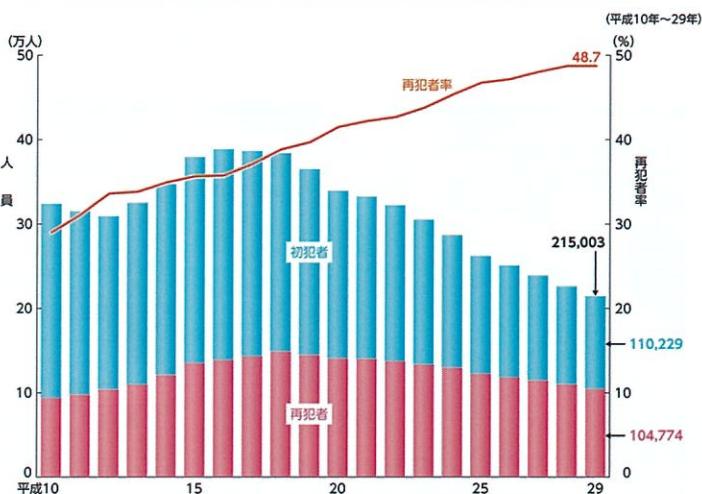
## 3. 現在における更生保護の現状と課題

上記のとおり、平成20年に更生保護法が施行されて以降、官民が連携して犯罪防止に取り組んできたわけですが、とりわけ、平成28年に再犯の防止等の推進に関する法律が施行されて以降、国から県・市に更生保護の理念が広まり、再犯防止を実現化するための条例策定の流れが広がっています。

近年、事件数の減少は顕著ですが、社会情勢の変化とともに、高齢者の犯罪率や、薬物事犯者の再犯率は相変わらず高くなっています。

再犯防止のための制度策定は重要ですが、制度だけでは解決できるはずもなく、更生保護に携わる人の熱意や努力がないと犯罪はなくなりません。今後とも、官民協調した取り組みが必要です。

### 刑法犯検挙人員中の再犯者人員・再犯者率の推移



注1 管理府の統計による。

2「再犯者」は、刑法犯により検挙された者のうち、前に道路交通法違反を除く犯罪により検挙されたことがあり、再び検挙された者をいう。

3「再犯者率」は、刑法犯検挙人に占める再犯者の人日の比率をいう。

# それぞれの保護司の横顔

## 別府ブロック 岩崎光邦 ～百のこだわりと『計画、実行、反省』の楽しみ～

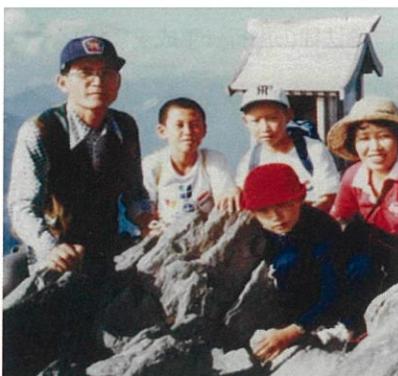
百選とは、テーマに沿った事柄を100個集めたものであり、テーマは風景や山、草花、町、建物など多岐にわたる。多くの百選では、公募によって寄せられた意見をもとに有識者が選定を行っている。深田久弥により百名山が選定されたように個人により選定されたテーマもあります。

現在そのテーマ数は180もあります。

その内、私が踏破又未踏破の記録です。

### 1. 百名山

社会人になってから、スキーと登山を楽しんでいました。結婚をしてから家内と3人の子供を伴って、その当時はまだ百名山がそれほど世の中に浸透していませんでしたが、昭和56年から59年にかけて氷ノ山、大山、富士山、御嶽山、槍ヶ岳(3,080m 山頂写真参照)、伊吹山と毎年5人で登頂しました。



定年後一人で100箇所登頂目指しましたが、60座目の鷲羽岳登頂後体調不良により次の黒部五郎岳を断念、2,500mを超えると息苦しくなり平成21年9月70座目の妙高山登頂最後に登山を休止しました。

### 2. 四国88箇所巡り

百のテーマではありませんが、平成21年3月から翌年の10月にかけて区切りうちに延べ46日、総歩行距離1,161km 徒歩にて88箇所巡礼をしました。88の札所のうち標高が450m以上に建立された寺院が10箇所、66番札所の雲辺寺は911mです。従って札所巡りの総標高差は18,161mあり、富士山を約5往復したことになります。

(巡礼データ参照)



### 四国巡礼データ 岩崎光邦

|            | 総合計              | 徳島県   | 高知県   | 愛媛県   | 香川県   |
|------------|------------------|-------|-------|-------|-------|
| 歩行距離(km)   | 1,161            | 213   | 404   | 405   | 139   |
| 歩行時間(分)    | 16,195           | 3,096 | 5,433 | 5,664 | 2,002 |
| 歩行速度(k/h)  | 4.30             | 4.13  | 4.46  | 4.29  | 4.17  |
| 休憩時間(分)    | 2,377            | 479   | 960   | 744   | 194   |
| 標高差(m)     | 18,161           | 4,015 | 4,160 | 7,324 | 2,662 |
| 標高差速度(m/分) | 2.24             | 2.59  | 1.53  | 2.59  | 2.66  |
| 寺院数        | 88               | 24    | 16    | 26    | 22    |
| 日数         | 46               | 9     | 18    | 14    | 5     |
| 日程         | 2009年3月から2010年6月 |       |       |       |       |
| 1. 霊山寺     | 3月18日            | ◎     |       |       |       |
| 23. 薬王寺    | 5月10日            | ◎     |       |       |       |
| 24. 最御崎寺   | 6月13日            |       | ◎     |       |       |
| 39. 延光寺    | 12月1日            |       | ◎     |       |       |
| 40. 観自在寺   | 12月13日           |       |       | ◎     |       |
| 65. 三角寺    | 5月14日            | ◎     |       | ◎     |       |
| 66. 霊辺寺    | 5月14日            | ◎     |       |       |       |
| 67. 大興寺    | 5月14日            |       |       | ◎     |       |
| 88. 大蓮寺    | 5月22日            |       |       | ◎     |       |

祝！藍綬褒章  
ご受章おめでとうございます



### 3. 道の駅巡り

百のテーマの10倍ある道の駅巡りを、第44回登録(平成27年11月発表)の1,079か所全てを平成25年11月から平成30年7月にかけて踏破しました。足掛け6年で飛行機、フェリー、電車を除いて車での移動総距離は約6万km、地球1.5周分です。この記録はフェイスブックにアップしていますので、暇がありましたら見てください。

### 4. 百名城

道の駅巡りに便乗して全国の城もスタンプ収集を行いました。(登城完了証明書参照)

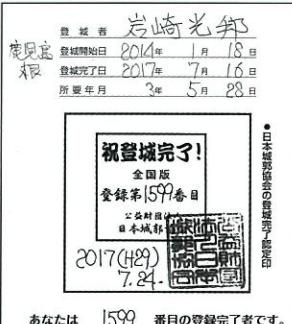
### 5. 百名湯と新百名湯

平成30年1月から開始し、200箇所の温泉に必ず入湯する目標を立て、一部数か所は宿泊しか受け付けていなく、宿泊料金が異常に高価なため断念し写真しか撮影しませんでしたが令和2年4月に踏破しました。

### 6. 名水百選と新名水百選

人間に欠かせない水(川と湧水)も温泉と絡めて同時に200箇所巡ることが出来ました。

以上の100選巡りは、計画をして楽しみ、実行中も新しい出会いと感動を得、実行の記録を作成して振り返り楽しむことが出来ました。



▲登城完了証明書

ご受章おめでとうございます  
(他分野)

瑞宝双光章(警察功労)  
岩井洋(平岡町)

瑞宝双光章(郵政事業功労)  
大西榮家(尾上町)

# 「保健講演会」兵庫県立農業高等学校定時制課程

12月11日、兵庫県立農業高等学校定時制課程の生徒189名と職員を対象に保健講演会として、『保護司から見た薬物の恐ろしさ一命の大切さを知ろう』と題して、約1時間講演をさせていただきました。

前半は薬物の乱用について、薬物の持つ耐性と依存性の怖さに重点をおいてお話をさせていただき、友人や先輩等からの禁止薬物の誘いには絶対にのらないで、断る勇気をもってもらいたいことを強調しました。

後半は、命の大切さについて、今、この場所に生きていることが、奇跡のことであるけれども、それを実感できずに毎日を過ごしているのが現実であり、「命は一つ、人生は一回」を実感することは難しいかもしれないが、与えられた人生を先輩たちが歩んで来た道を探りながら生きてもらいたいとお話をしました。

私が医療支援チームとして派遣された東日本大震災では、多くの人たちが津波の犠牲となり、今まであった普通の風景が一瞬にして地獄へと変わり、そこには生きたかった命がたくさんありました。その生きたかった命の分まで私たちは一生懸命に生きなければならないと思いを伝えました。

また人生を生きるということは、働くことであり、働くとは人を幸せにし、笑顔にすることである。犯罪によって人を苦しめたり、悲しませたり、騙したりすることは決して許されることではなく、あなたに与えられた大切な命を人の幸せのために使ってほしいとまとめました。

(稻美町吉岡泰毅)



## ～講演会に参加した生徒の感想文より(抜粋)～

★薬物の件で、小中高まで聞かされるということが、本当に危ないものなんだと実感しました。

★保健の授業で薬物についての内容を勉強したけど、薬物にも様々な種類があり、どれも危険なものだと思った。

★薬には人が病気と闘う力を支える一方で、使い方を間違えると危険であること「薬にはリスクがある」ということ。命は一つしかないから大切にしないといけないと。災害で学校に行きたくても行けなかった人がいる。生きたくても生きられなかつた人がいるということを学び、自分の命、みんなの命を大切にし、残念ながら亡くなってしまった人たちのためにも自分は一生懸命に生きようと思いました。

★保護司の役割、薬物の怖さが印象に残った。保護司って何かなって思っていたので、知れてよかったです。

★大麻やLSDでも一回吸うことでやめられずに吸い続けて、体が治らないくらい恐ろしいものだということが分かった。僕は薬物は別に悪いことだとあまり思わず、未成年がタバコを吸うのと一緒にいただと思っていましたが、大麻はタバコと違い、捕まるほどのしてはいけないことだと思いました。興味を持っていたがしなくて良かったと思いました。



このたび新しい試みとして高校での講演会に講師として派遣をさせていただきました。今後もこのような機会を増やしていくことが出来ればと思いますので、学校や地域の皆様からのご依頼をお待ちしております。8ページの事務局あてにご連絡をお願い申し上げます。

保護司の先生方には、このような機会をいただいたら、是非ご協力を頂きますようにお願い申し上げます。

## ・・・・・保護司会行事(令和2年1月~6月)・・・・・

**1月**  
6日 加古川市、稻美町、播磨町  
祝賀交歓会  
16日 播磨学園成人式  
17日 加古川学園成人式  
29日 研修部会

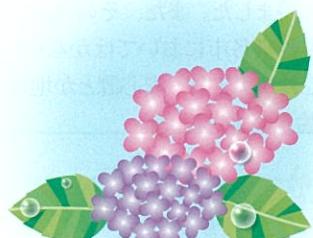
**2月**  
13日 更生援助部会  
14日 三役会  
18日~19日 兵庫県保護司代表者等  
連絡協議会  
21日 第5回常務理事会  
26日 加古川市再犯防止計画の打合せ  
28日 第4回定期研修会(中止)

**3月**  
9日 三役会  
17日 第4回県代表者&保護司  
連合会理事会(中止)

**4月**  
3日 三役会  
6日 会計監査  
10日 加古川学園観桜会(中止)  
17日 理事会(中止)  
24日 総会・講演会(中止)

**5月**  
8日 三役会  
15日 第1回常務理事会(中止)  
22日 第1回定期研修会(中止)  
22日 地区保護司代表者会(中止)  
28日 播保連総会(延期)  
28日 社明運動推進委員会・  
社明実務担当者特別研修(中止)

**6月**  
1日 啓発パネル発注  
19日 第2回常務理事会  
19日 社明作文説明会  
22日 新任保護司研修会



# ブロックの活動報告

## 尾上ブロックからの活動報告

坂田 亨



尾上ブロック保護司は、現在女性2名、男性9名の計11名で活動しています。保護司経験1年目の新任から21年のベテランまで、年齢は30代から70代まで、職業も様々です。例年2月と6月に全体会を口里公会堂で開催しています。

全体会では、常務理事会の報告のほか、自身の保護活動の事例紹介と情報交換を行い、保護司としてのレベルアップに努めています。

常務理事会の報告では「活動報告書の提出遅延がある」との指摘があり、提出が遅れがちな自分には耳の痛い話題でした（反省）。

事例紹介と情報交換の場で先輩保護司の経験談を聞くことは、保護司3年目の私にとってとてもありがたい時間

です。私は今まで1号観察を5名、環境調整を3名担当してきましたが、保護観察となった経緯や性格、職業は千差万別で面談の話題づくりは悩みの種でした。

そんな時、先輩保護司の「過去にこんな事があった。こんな時こうしたら上手くいった。行方不明になった対象者を探しに行った。保護観察官に面談を同行してもらった」などの事例を聞くことで、次回への励みになったり、自分の未熟さを実感し、自分で面談方法を模索したりするきっかけとなっています。

そして、学生には自分の勉強方法や受験の経験を、社会人には私が所属している町内会や消防団などのボランティア活動を話題にすると、大学合格の報告をくれたり、消防団活動に興味を持ってくれたりするようになり、私自身の励みにもなっています。

尾上ブロックでは、今後も保護司相互の絆を深めるとともに、信頼関係が築ける保護司を目指した活動を継続したいと考えています。



## その後の加古川保護区保護司会のあゆみ

### 近畿地方保護司代表者協議会に参加して

令和元年10月31日(木)、奈良県での近畿の代表者会へ参加、研究協議事項3(第3分科会)で『再犯防止推進法を踏まえた地方団体との連携について』と題しての基調提案を発表する機会を得ました。再犯の減少に悩んでいる加古川保護区の実態や努力している内容を中心に話し、また加古川市が推進している『加古川市再犯防止推進計画』を立案中の話を提案しました。

多くの保護区もそれぞれの悩みが多々あり、今回の基調提案もあり盛り上りました。特に加古川市の再犯防止推進計画ができつあることに関心が高まり、加古川保護区が一步進んでいるとの印象も得ました。また、その再犯防止に関して、設置する窓口についても各県各市においてはかなり異なり、ある市では教育委員会が所管したり、安全・安心課とか地域福祉課とかバラバラであることにも議論が高まりました。

(会長 今川 裕)

### 更正保護制度施行70周年記念近畿大会

令和元年11月28日(木)神戸文化ホールにおいて開催されました。近畿6府県から約1,000名の更生保護関係者が集まりました。

式典の後「令和の時代に更正保護が目指すもの」をテーマにシンポジウムが行われ、犯罪被害者遺族の山本美也子さん、薬物依存症からの離別を目指す「ダルク」創設者の近藤恒夫さん、そして法務省保護司局長や大学教授など異なる視点からの問題提起があり参考となりました。

(副会長 木下恵介)



### “薬物乱用防止街頭キャンペーンに保護司会も一役”

令和元年11月24日(日)加古川市役所前広場で開催されました「若い夢フェスティバルFORZA2019」会場におきまして、薬物乱用防止街頭キャンペーンが行われ、犯罪予防部会は芝田部会長





他9名が参加して、その盛り上げに一役を果たしました。

この街頭キャンペーンには、兵庫県、税関、海上保安庁、薬剤師会等から約30人が参加して、それぞれ「薬物乱用は『ダメ。ゼッタイ』」

を訴えながら市民の方々にウエットティッシュを配りました。有名女優の薬物による逮捕報道がある中、市民の関心は非常に高かった。

(犯罪予防部副部長 藤澤輝雄)

### 講演「特殊詐欺の現状とその対策について」を受けて!!

令和元年11月29日(金)、犯罪予防部会は加古川警察署刑事第二課長中村定治警部をお招きして、「特殊詐欺の現状とその対策について」講演会を開催しました。

同講演会には更生保護女性会の方も参加され約70人が受講しました。

課長は、特殊詐欺の手口、形態には「オレオレ詐欺」、「還付金詐欺」など10種類もあり、また平成30年その被害額は、全国で382億円にも達し播磨町、稲美町の予算より多いと訴えました。更に特殊詐欺グループと暴力団との関係、特殊詐欺グループの生々しい手口の実態、被害者がなぜ騙されるのか実例を挙げて、また同グループの「出し子」、「受け子」は悪びれることもなくアルバイト感覚で手を染めていく実態を説明されました。保護司各位は頷きながら聞き入っていました。

(犯罪予防部副部長 藤澤輝雄)



### 加古川刑務所見学研修会に参加して

令和元年12月9日(月)加古川刑務所の見学研修会へ参加させて頂きました。加古川市には、加古川学園、播磨学園の2少年院のほか、播磨社会復帰促進センター、加古川刑務所と計4つの矯正施設があります。その中の加古川刑務所見学は初めての参加で凄く関心がありました。特徴的な事は、一般区：犯罪傾向の進んでいない26歳以上の男子で、刑期10年未満の者を収容している、交通区：一般受刑者とは分離して、交通事犯の受刑者を収容する区画「交通区」が設けられている、女区(女子収容区)：敷地内の南西側に女子収容区(女区)があり、男子の収容区画とは、壁で完全に隔離されている。



職員の方については、就労面で男女区関係なく一部の方については、相互で就労されていると云うことにも驚いた。また、加古川刑務所では、受刑者の就労で被収容者用の被服生地等織布から縫製までの生産を実施し全国の拘置所・刑務所で被収容者の使用するふとんの生地、工場着は、この刑務所の10工場にて一括生産されている事にも感心した。あと、所内の受刑者の雑居房も見学させ

て頂いたが各部屋にテレビが設置されていることにも非常に驚いた。今回見学させて頂き、今後の保護観察活動にも少しは知識として役に立つのではないかと思いました。(尾上町畠邦夫)

### 第3回定期研修会



12月20日(金)に、従前、法務省保護局において制定されている「交通事件対象者に対する保護観察実施要領」の趣旨を受けた「一般交通保護観察処遇要領」により、交通事件対象者に対して処遇を行ってきましたが、昨年9月1日に改定され全号種対応の「交通保護観察処遇要領」として施行されたことに伴う研修を受講しました。

保護司としての経験と知識も不足しているなか、現在受け持っている2名の対象者に対する処遇に対し、配慮に欠けている処が有るのでではという私の不安感の軽減を図るために大変有意義で貴重な研修がありました。(平岡町森田俊和)

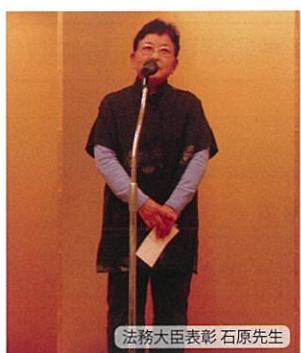
### 感謝・ご慰労そして歓迎を兼ねた懇親会に是非ご参加を



12月20日(金)、12月定期研修会の後、場所を変えて恒例の懇親会が加古川プラザホテルにて開催されました。この会は、保護司同士の交流の場であることは勿論のこと、永年お世話になった「満齢退任」の先輩先生への感謝とご慰労、永年の功績により受賞された先生への

お祝い、また新しく保護司となられた仲間の歓迎を兼ねた大切な会です。令和元年度は、満齢退任の先生3名、藍綬褒章受章の先生1名、法務大臣表彰受賞の先生3名、新任保護司の先生6名でした。

たくさんの保護司の先生方にご出席をいただき、また神戸保護観察所姫路駐在官事務所より鈴木健二郎観察官にもご参加いただき、会場を和らげるユーモアあるご挨拶で、「歓送迎会と受章&受賞のお祝い会」がさらに盛り上がり、本当に嬉しい雰囲気となっていました。出来ましたら、更に多くの先生方にご出席を頂いて、より賑やかな会となりますように、趣旨をご理解の上、ご参加いただきますようお願いいたします。(広報部 清水玲子)



## 播磨学園成人式に参加して



令和2年1月16日(木)に、播磨学園では6名の少年たちが成人式を迎えた。後輩の学院生や保護者たちの見守る中、しっかりとした態度で入場。規律正しくまた凛とした中、礼節のもと式典がはじまる。

成人者となる少年一人ひとり演台に進み、原稿を懐から取り出し、ちょっと固い気持ちで読み上げる少年、涙を流しつつ読み上げる少年、詰まりつつもそれぞれがしっかりと少年たちの反省と決意文を読み上げる姿勢に感動したのは私だけだろうか。また学園長から今回は全員の保護者が出席されていると聞き、この学園からの再犯率が少ないことの意味も理解できました。

(会長 今川 裕)

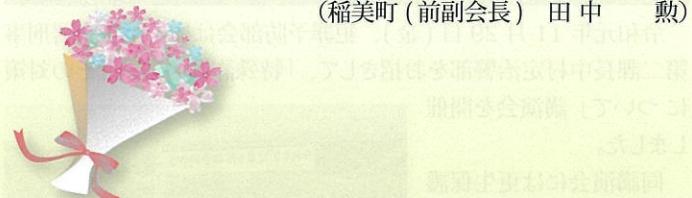
## 「加古川学園」成人式

「ぼくはこれまで自分のことしか考えず、周りの人たちにたくさんの迷惑をかけてきました。これからは両親をはじめ社会の人たちの役に立つような人間になることを誓います。」成人式次第のメインである「新成人のメッセージ」の中からの一言である。

奇しくも阪神淡路大震災から25年目のこの日(令和2年1月17日(金))、在院85人中24人が式を迎えた。そして一人ひとりが指先まで伸ばした直立不動の姿勢で、保護者の方を向き大きな声で誓いの言葉を述べたのである。何人の方がハンカチで目頭をおさえておられた。

私は心の中で「うん、よし、頑張って実行していくよ」と叫んでいた。

(稻美町(前副会長) 田中 熱)



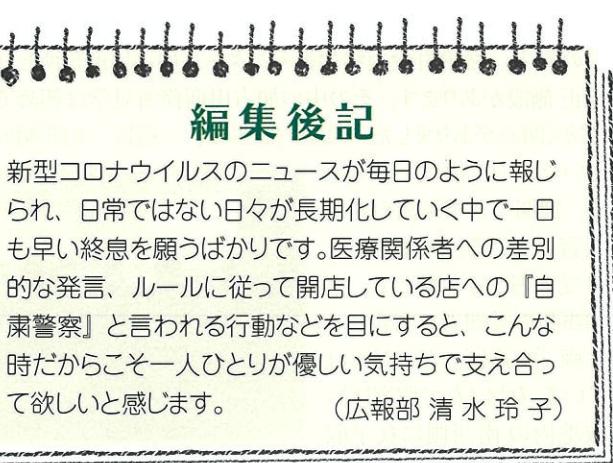
## 新任保護司(令和2年5月25日付)

平荘町 井上 博嗣  
志方町 小松 俊英  
稻美町 沼田 俊郎

次号でご紹介させていただきます。

## 任期満了保護司(令和2年5月24日付)

野口町 高須 義博  
永年にわたりご指導ご支援を賜り  
ありがとうございました。



姫路駐在官事務所様

法務省からの令和元年度更生保護官職員等に対する  
保護局長表彰の受彰おめでとうございます。

## 保護司数と保護観察・生活環境調整事件件属性数

令和2年5月1日現在

| 保護司  | 保護観察 |    |     | 生活環境調整 |             |                  |
|------|------|----|-----|--------|-------------|------------------|
| 95名  | 少年   |    | 成人  |        | 少<br>年<br>院 | 刑<br>事<br>施<br>設 |
| 男71名 | 1号   | 2号 | 3号  | 4号     |             |                  |
| 女24名 | 40件  | 7件 | 15件 | 25件    | 3件          | 61件              |

発行所 加古川保護区保護司会

会長 今川 裕

〒675-8577 加古川市加古川町寺家町177-12  
加古川市総合福祉会館内  
TEL 079-451-7868 FAX 079-451-8003  
E-mail kakohogoku@outlook.jp